

平成20年2月28日
消 防 庁

「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会」
平成19年度報告書（都道府県における総合的な危機管理体制の整備）の公表

消防庁では、地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備について、具体的かつ専門的に調査・検討することを目的として、平成18年9月より、「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会」を開催しています。

平成19年度は計5回の会議を開催し、平成18年度の検討結果等を踏まえて、危機管理事案に的確に対応するために地方公共団体が有すべき機能及び地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備方策について議論・検討を行ってまいりました。

このたび、これらの議論・検討結果を踏まえて、「平成19年度報告書（都道府県における総合的な危機管理体制の整備）」が取りまとめられましたので、別添のとおり公表いたします。

[添付資料]

- 1 「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会」
平成19年度報告書（都道府県における総合的な危機管理体制の整備）の概要
- 2 「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会」
平成19年度報告書（都道府県における総合的な危機管理体制の整備）

（連絡先）

担当：消防庁国民保護・防災部防災課
国民保護室
神門課長補佐・北原
T E L : 03-5253-7550
F A X : 03-5253-7543